

開港のひろば

NEWS YOKOHAMA ARCHIVES
OF HISTORY

谷戸坂より関内居留地を望む

右手は元町1丁目の家並み、その向こうにフランス領事館とグランド・ホテルが見える。坂の下は堀川、その向こうが関内居留地。明治30年代頃の風景

編集・発行/横浜市総務局横浜開港資料館
横浜市中区日本大通3番地 TEL 045-201-2100
発行 日/平成2年1月18日
印 刷/角三信印刷所
横浜市広報印刷物登録第010083号 類別・分類B-BE160

展示資料の紹介

横浜で製作された明治時代の着色写真

鶴卵紙焼付写真に彩色を施して台紙に貼り、蒔絵の表紙を付けて装丁したアルバムや、ガラス板に焼き付けて彩色した幻灯写真のことを横浜写真という。横浜が製作の中心だったからである。

これまで、横浜写真の創始者といえども、もっぱら下岡蓮杖の名が挙げられたものだった。しかし、蓮杖が着色写真を製作したことを見示す確かな資料は存在しない。日本画家でもあったので、彩色にも長けていたであろうと推測することは可能である。横浜で活躍した弟子に白井秀三郎や鈴木真一があり、その門流が横浜写真の主流をなしたことは事実である。

横浜写真の創始者としてはもう一人、フエリックス・ベアトの名を挙げなければならない。来日は文久三年（一八六三）春頃、世界において最も一流の技術とセンスを備えた写真家であり、その作品は日本における写真表現の一つの源流となつた。すくなくとも風俗写真にはすでに彩色を施していたことが知られる。その写真館はスタイルフレード、次いでラ・サリ商會に継承された。また、その助手として修業を積んだのち独立した人に下部金兵衛がいる。ベアトの系

譜は横浜写真のもう一つの主流をなす（当館編『F・ベアト幕末日本写真集』参照）。横浜写真是陶器や漆器と並ぶ輸出工芸品であり、西洋伝来の技術である写真と、日本の伝統技術である絵付けや経師・蒔絵などを結び付けた、開港場にふさわしいスザンニール・アートであった。

『大日本外國貿易年表』には「写真画」として、明治十五年から三十年にかけての輸出額が記録されている。それによると、明治三十年頃までは増大傾向、それ以後は減少傾向を示している。現存する着色写真の推定撮影年代からみても、三十年代中頃が下限である。

おそらく三十年代後半以降に流行する彩色絵葉書に取って替わられたのである。輸出港別にみると、ほぼ一貫して横浜が九〇%以上を占めていた。

当館には四〇冊のアルバム（約二千枚）と一五箱の幻灯板（約一千枚）の着色写真が収蔵されている。重複を除く一七八〇枚ほどが風景写真で、地域別にはやはり関東地方が最も多く一一〇〇、その内訳は神奈川五〇〇、東京と日光がそれぞれ三〇〇。神奈川のうち一二〇〇が横浜である。京都一八〇、長

崎一〇〇、神戸八〇がこれに次ぐ。風俗写真は約千枚、主題別にみるといわゆる美人ものが一番多く二八〇、職業尽くし二二〇、駕籠や人力車など乗物関係の一〇〇、農村風景や農業・養蚕・製茶関係の九〇がこれに次ぐ（数字はすべて概数）。これらによって、横浜写真的全容をほぼ把握することができよう。

従来、横浜写真といえば「徹底した演出でそれらしく写す」というやり方、「外国人に媚びた卑屈な撮影態度」（日本写真家協会編『日本写真史』平凡社）などと評価されることが多い。演出写真が多いことは事実だが、それがすべてではない。そのすべてが虚構なわけではない。外国人に対して日本的なもののもつエキゾティシズムを強調していることは確かだが、洋風建築や新しい都市の施設と街並を写し撮ることも忘れてはいない。選択や強調のフィルターを通してではあるにせよ、そこには紛れもなく明治時代の日本の風景と人々の生活が映し出されているのである。それらは文字や絵とはまた異なる情報を与えてくれるし、歴史に対するイメージを豊かにしてくれる。

なお、当館所蔵の着色写真のカタログとなりうる写真集の刊行を予定している。

「着色写真に見る明治の日本」展に寄せて

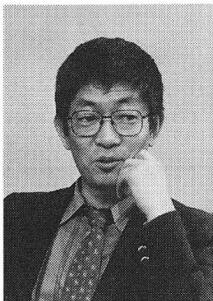
初期写真と絵画の交流

—酒井忠康氏に聞く—

横浜開港資料館では、一月十八日から「着色写真に見る明治の日本」という展示を計画しています。そこで本日は、明治期を中心とする歴史について、神奈川県立近代美術館副館長の酒井忠康さんをお招きしてお話を伺います。

——酒井さんは最近出版された『日本近代思想大系』の「美術」の解説を担当され、幕末から明治初期の写真と絵画の交流について書かれています。その中で写真と絵画の交流は、かなり横浜が舞台となっているとお書きになつていて、我々にとっては大変興味深いことなのですが、そこでまず、編集・執筆に当つて印象深かつたこと、気がつかれたことなどからお話をいただけませんか。

酒井 編集に当つては、シリーズ全体の方針もあり、幕末から明治の二十年代はじめまでの資料を中心にしておこうとした意図しました。しかし私たちにとって興味深い資料としては、古者が回顧する形のもので、三十年代から大正期にかけ



酒井 忠康氏

——写真術師下岡蓮杖の名前が出ましたが、写真と写真術の違いについてお話ください。

酒井 写真という言葉を字義どお

て陸續と出てくるのですが、それは歴史学からすれば二次的資料ということになり割愛せざるを得ないし、美術においては政治・経済の分野と違つて、一次的にその時代をとらえられるものが少なく苦労しました。横浜・東京を主要な場として設定したのは一番熱っぽく時代の変貌と連れ立つて歴史事実として遺してくれているからです。それと上野彦馬を取り上げられなかつたので、彦馬と同じよう重要な写真術師の先駆けとしての下岡蓮杖を取り上げました。また日本の洋画の歴史の伝統はむしろ蓮杖の方に深く表れていると考えたからです。

——酒井さんは最近出版された『日本近代思想大系』の「美術」の解説を担当され、幕末から明治初期の写真と絵画の交流について書かれています。その中で写真と絵画の交流は、かなり横浜が舞台となつていて、我々にとっては大変興味深いことなのですが、そこでまず、編集・執筆に当つて印象深かつたこと、気がつかれたことなどからお話をいただけませんか。

酒井 編集に当つては、シリーズ全体の方針もあり、幕末から明治の二十年代はじめまでの資料を中心にしておこうとした意図しました。しかし私たちにとって興味深い資料としては、古者が回顧する形のもので、三十年代から大正期にかけ

りとれば「真を写す」ということになり、一般的には、写されたものそのまま真実のものとなる傾向があつて、現在でも操作されたトリック写真であつても、写真是真を写しているのだという理解のされかたをする不思議なものであります。写真のもつてゐる一種幻惑的な現象というのは、初期にはたくさんあつて、写真と写真術は分けて考えた方が良いことになります。写真術はさかのばれば、理化学を中心とした蘭学研究から起こつて、大きくとらえれば日本の近代科学の第一ページといえます。横浜の写真術師として著名な下岡蓮杖にしても写真術の人であるし、蓮杖の一番弟子である横山松三郎も写真術です。そこで写真術から写真が自立するのはいつ頃かを考えると、日本においては、明治二十年代後半から、三十年代の浅井忠が現われた頃になると想います。そして、写真が自立することに介しているのが絵画なのです。絵画觀がどういったものであるかと、いうことで写真と絵画が分かれ、お互いに役割を持ち合うようになります。それまでの写真術の段階は油絵の技法習得の時期とピッタリ重なります。そこに日本近代絵画史の極めて独特なものがありります。初期には、写真を絵画化しようとすると動機があつて、着色写真が生まれたのではないかでしょう。

——上野彦馬は蘭学から写真術に入りましたが、蓮杖も松三郎も絵画の方から写真術を求めて写真に入ったのだと思います。ところで、この本では五雲亭貞秀の『横浜開港見聞誌』を取り上げていますね。

酒井 『横浜開港見聞誌』を取り上げたのは、盛り込まれた情報量が非常に豊富だからでして、情報量が豊富な場所というのが文明開化発祥の地につながると思うのです。『横浜開港見聞誌』はいろんな角度からいろんなものを読み取ることのできるテキストとして最高のものであつて、尽きない興味があります。作者の五雲亭貞秀の情報量の豊富さというのは、一国の情報だけではなく横浜という地をフルに活用したインターナショナルな情報だということがまず言えます。それと貞秀は、地図の作成者として科学的精神といつものに精通しており、絵描きとしての目と技術も卓越したものがあります。『開港見聞誌』の図版も的確で細密な描写であるし、それに添えられた彼の文章 자체、近代文学の文体論として取り上げても良いような刺激的でダイナミックなものですね。

また、明治に入ってから都市をいかに近代化するかということで、都市論が活発に登場してきますが、その原点としてのさまざま要素が『開港見聞誌』にはあると見て

すが詳しく述べただけますか。



異国船頭酒に酔たる図
(『横浜開港見聞誌』より)

で一人燐然と輝いたスターとして高い評価を「江戸芸術論」で与えています。私は、貞秀は条件さえ満たされば外国へも行つたろうし、洋画を描かせたいへんなり洋画家になり、カメラを持たせればいいへん面白い写真を撮つただろうと思いますね。

——以前にフェリックス・ペアトの写真展をやりましたが、ペアトが関心を持っているのは町よりも農村とか自然の方で、同じ時期に横浜にいながら横浜の町の全貌を撮つてくれていません。ワーグマンの絵にしても農村を描いて、町場を描いても日本の商家が多いですし、五姓田義松などもうです。写真家も洋画を志した人も、初期には農村風景を写した後で、前に少々気取つて「貞秀は横浜という町の肖像画家だ」と言つたことがあります。

酒井 面白いですね。ただ、農村の方に関心があるというのは、ヨーロッパと日本の文化史的背景の違いに起因しているのではないですか。外国人がカメラを持って上陸した時に日本の独特の風俗・風物をとらえるのはあたりまえでしょから。

——ペアトは横浜という町の肖像画家でなく、あくまでも日本

をどう紹介するかという見方であ

術に凝るし、絵師は絵の具とか筆

いとできないでしようね。

着色写真というのは、写真的日本化と言えます。明治の後半から工夫する。写真というのも技術的・基礎的な研究が前提にあります。写真論とか絵画論は次の段階です。ところが日本では絵画論とか写真論は少なくとも明治二十年代までは興味の範囲に入つてこなかつたと思います。観念的な「論」に工夫する。写真というのも技術的・基礎的な研究が前提になります。

——写真の需要と供給の関係で変わるのはないです。蓮枝にても、横山松三郎にしても、外国人がどう見るかという見方に変わってきていますよ。貞秀の都市の内実をえべつて描くような視角から、もう少し広角的に背後の日本社会の全体を捉えるようになります。近代化過程のなかで、あまりかつこうよく変貌しないものを写真師が割り当てるにあつて、そういう意味で今日、時代を素直に写していける印象を我々に与えるのはでないでしようか。

——先程の、広角から入つてくら、着色は横浜独特のもののように、神戸にはほとんど見られません。代わるものとして石版画に着色したものがあるのですが、これは横浜にはありません。職人グループの集まり方に起因するのか、奇異な感じはします。

——横浜では着色写真から、着色絵はがきに移りますね。

酒井 明治三十年代になると水彩画の流行が興りますが、水彩画は着色絵はがきと重なるところがあります。十年代に西洋絵画に対する反動期が訪れ、西洋攝取というか、鹿鳴館的なものに対する反動として、日本の伝統的なものが見直される時期があります。西洋画が排斥され、五姓田義松などもフランスに渡ります。ところが黒田清輝が二十年代に戻つてきてから、日本の状況が西洋攝取の第三段階に入り、水彩画の流行が全国的に起きます。日本画も基本的に水彩で、日本人の体質にあつたのかも知れませんね。水彩画を求める人たちが多くなり、製作が間に合わず、水彩画家による絵はがきが売れることになるわけです。

——水彩画を印刷したものです。

酒井 今で言えば、原稿をペンで書くかワープロで書くかの違いのようなものでしようか。画家は、自分の身に付いた表現の技術でないと全く表現できないという制約がありますから。写真家は写真

酒井 そうです。初期の水彩画家には、丸山晩霞、大下藤次郎、三宅克巳などがいますが、彼らが水彩画運動を興し、一世を風靡します。そしてこれにより、日本の絵画教育の下地が作られたと言えます。

——今、横浜絵というと浮世絵のことを指しますが、最初に横浜絵と言わたのは、五姓田芳柳一派の写真をもとに絵師に描いたいわゆる写真絵であつて、外国人手に作られた時期がありました。それが一旦なくなり、明治二十年代の終わり頃に一種の水彩画が流行して、外国人に売られる現象が起きたということが新聞記事に出ていました。明治二十年代の終わりというのは、日清戦争の直後くらいで、外国で日本に対する関心が高まつた時期にあたり、浮世絵がたくさん海外に出て行つた時期ですし、また着色写真が一番たくさん輸出されたのもこの時期です。ちょうど同じような時に水彩画が生産されていることになります。当時の水彩画はあまり見つかっていないので、実態はよく分かりませんがね。

——いや、良いものは、むしろ

外国人の方にあるのでしょうか。浮世絵は里帰りしたが、水彩画にはまだ目が向いていないということです。

——水彩画を描いたり、陶器に絵付けをする画工が横浜には相当



写真絵付師

『波乱の半世紀』展余話

横浜占領と回覧板

市長コーナーの苦労

前回の展示は、実に多くの方々の御協力によって、ようやく開催することができた。

展示準備の過程で一番苦労したのは、歴代市長コーナーの充実である。まず、市長の御子孫に御協力をお願いしようと調査を開始したのであるが、実は思いのほかこれに手間取ることになった。といふのも、御子孫の御氏名・御住所が当初ほとんどわからなかつたのである。

さまままな人名録、議員名簿、官僚名簿、新聞の訃報記事、電話帳などを駆使し、あるいは墓地管理事務所の方々の御協力により、安藤謙介氏だけは御子孫の方が不明のまま展示を開催せざるをえなかつた。そのようなわけで、御子孫の方にお会いできたときは、それだけで嬉しい思いをした。調べの過程で明らかになつた関係資料については、『横浜開港資料館紀要』第八号の資料調査報告で紹介する予定である。またなどなたか安藤謙介氏について御存知の方は、御一報下さい。

山室家所蔵資料

市長コーナー以外では、今回めずらしく昭和期の資料を展示することができだが、これも市内のさまざまな方々の御協力によるところが大きい。その一つが、神奈川区六角橋の山室宗作氏が所蔵されている資料である。

山室家は代々六角橋村の名主・戸長をつとめた家で、山室宗作氏の父君健作氏の御努力により、近世初頭から昭和期までの貴重な資料が、散逸することなく残されたことである。

占領と回覧板

一九四五年八月十五日、日本の無条件降伏により第二次世界大戦が終了。ボツダム宣言の受諾（八月十四日）と降伏文書の調印（九月二日）は、連合国軍による日本占領をもたらした。そして八月二十八日には先遣隊、三十日には連合國軍最高司令官マッカーサー元帥が厚木飛行場に到着。以後米軍は横浜へ進駐。神奈川県警察部は進駐区域境界線に検問所を設置し、不祥事件発生の防止策を講じることになる。

進駐以後、暴行・物品強奪などの事件が増加するに伴い、神奈川県警察部と横浜市は、九月五日付の「横浜市隣組回報」連合軍進駐地付近住民の心得に就て」を発行した（山室宗作氏が所蔵資料）。

（八月二十八日以降米軍は神奈川県下に逐次進駐中で・・秩序正しき）

している。

また、調査の過程で発見された大正末・昭和期の膨大な資料は、

『横浜市史 II』の編集室で整理がなされ、昨年『横浜市史資料所

在目録一近・現代』第一集として刊行された。戦前の町内会や諸団体の資料が、このように各年で保存されているのは日本でも希有な例といえる。戦前期都市の研究を一段と進めるものになるであろう。

展示に拝借した左のめずらしい資料も、この目録によること多大である。

しづく極めて平穏であり、彼和平的雰囲気の中に事態は進行中であるから一般市民は不安動搖することは絶対禁物です。ただ・・若干事故があり・・ゴタゴタも見られないので・・現地警察も連合軍警備隊と連絡し治安維持について万全の策を執り・・つ、あり一般市民としてはこの際よく自肅自戒し、生命財産は自分自身で充分護ることに努め、不祥事の発生しないやう未然防止に協力して下さい」と前書きし「市民の態度として最も重要なことは外国兵の不法行為を誘発しないやう努めて隙を見せないことが大切」として、具体的な指示を出した。以下はその中の数項目である。

●進駐地付近の町内会隣組は皆が相戒め相助け合つて事故の未然防歯に努力するやうな仕組を必ず確立すること

また町内外に外国语の話せる者がある場合活用すること

●外國兵と色々なことで個人的に交渉しなければならぬ場合が起つても出来るだけ冷静沈着な態度で応待し、自分の生命、貞操、財産は、あくまで自分で守ることが必要です。

●各人はなるべく外国兵と接しないやうに注意すること、また婦女子は服装を厳重にし、独り歩きや夜間の外出はせぬこと、家を留守にするとか婦女子のみの留守居の住家は戸締を厳重にし特に夜間は

外部から中が見えぬやうにするこ

と●万一暴行、掠奪などの事故が生じたなら大声を発して近所に救ひを求めるとか、護身のため極力抵抗するとか等の自衛上必要な手段

方法を執ること

以上を読むと、国家が無力となる中、国民党は裸のまま占領軍の前に投出された感を深くする。

この山室家資料と同様に、摩擦回避に必死の当局の資料が、斎藤可一氏から当館へ寄贈されている。それが神奈川県（警察部）から出された左の回覧板である。

（今回の休戦に依り全国にわたり陸海軍部隊の解除又は召集解除せられた軍人軍属等の人で拳銃、機関銃、弾薬等危険ない物を持帰り窃に持つて居る人があるさうですが之は其の動機がどうであらうとも一般の人の持つことは規則で禁じられ殊に現下の時局に其の様な事実があると連合軍の信用を失ふばかりでなく却て悪い結果を招くことになりますお互は国體護持の為この重大時局をよく認識しての際其の様な危険ない物を持つて居りましたら直に最寄の憲兵隊警察署へ届出で一日も速く平和の日を迎へる様お互い努力致しませう）敗戦ではなく、休戦という言葉を用い、国體護持のため占領軍の信用喪失を恐れるなど、戦後日本の変容を象徴する回覧板である。

資料よもやまばなし

旗本と「豪農」

横浜情報をめぐつて――

●はじめに

安政六年(一八五九)六月一日、日本は

横浜は開港し、これ以後、日本は

国際経済の荒波に巻き込まれてい

くことになった。特に、輸出品で

ある生糸や茶を生産していた人々

の暮らしは、貿易や外交の動向に大

きな影響を受け、海外市場での需

求と価格の変動は、たちまち生産

地に大きな波乱をまきおこした。

そのため、これらの地域の人々は、

横浜の情報を積極的に収集し、経

済や政治の変動にすばやく対応し

ようとしていた。

ところで、こうした横浜からの

情報は、さまざまな形で生産地に

伝えられたが、なかには旗本を通

じて伝えられるものもあった。周

知のように旗本というのは将軍の

直臣のことと、旗本の中には幕府

の要職に就いていた者も多かった。

そのため、旗本のところには多種

多様な情報が集まつたと言われ、

人々はこぞって旗本から情報を入

手しようとしていた。

特に、旗本が支配する村々に居

住する農民たちは、旗本との関係

も深く、情報を比較的容易に手に

入れることができた。また、旗本

たちも積極的に情報を提供したよ

う一方、吉田家は中世以来の伝統を持つ新川村有数の旧家で、江戸時代中期以降、名主として新川村の村政を担つた家である。また、

同家は、古くから質屋・金融業を営み、桐生町や足利町の織物の買継商に大量の営業資金を供給するという大きな财力を有する家でもあつた。さらに、同家は、横浜開港後に生糸取引にも進出し、同家の分家からは横浜有数の生糸売込商吉村屋が出ているのである。

では、幕府の要職にあつた鳥居

氏と開港後に横浜へ進出した吉田

家とはどのような関係にあつたの

だろうか。また、鳥居氏から、ど

う

ような横浜情報が吉田家にもたらされたのだろうか。次に、この

点について具体的に検討してみた

い。

い。

當時の資料によれば、同家の分

家が横浜へ生糸を最初に出荷した

のは安政六年(一八五九)秋のこと

い。

とで、文久二年(一八六二)には

横浜弁天通に吉村屋が開店してい

る。また、吉田家は吉村屋に多額

の出資もしており、同家と分家が

共同して横浜に進出した様子をう

かがうことができる。つまり、吉

田家は横浜での貿易に大きな関心

を寄せていた地方の「豪農」とい

う。そこで吉田家は多額の出金を

続けることにより鳥居氏との信頼

関係を強め、幕末期には「苗字帶

刀」に加え「地代官」に任命され

る。この「地代官」というのは一

般の名主の上に位置し、年貢の收

納や御触書の公布、さらには訴訟

の判決まで行う役職であった。

そのため、この頃から吉田家は

「鳥居内・新川役所」とか「地代

官・吉田」と称するようになり、

鳥居氏の家臣とも対等の立場で付

き合うようになっていく。この結

果、鳥居氏の家臣と吉田家は頻繁

に手紙をやり取りするようになり、

さまざまの情報が鳥居氏から入っ

ていくことになつた。さらに、吉

田家の当主が江戸の鳥居氏の屋敷

に出て行くことも多くなり、これ以

後、両者は一層密接な関係を続け

ていくことになるのである。

ついで、吉田家への返済は年賦でお

こなわれることになつっていた。

しかし、寛政六年(一七九四)

には返済ができなくなり、この時、

約九百両が「棄捐」になつてゐる。

つまり、この段階で、吉田家は、

い。

●鳥居忠善と吉田家

本稿では、こうした旗本と農民

との関係を、上野国勢多郡新川村

(群馬県勢多郡新里村)の「豪農」

吉田家と旗本鳥居忠善を題材に紹

介してみたいと思っている。

では、まず鳥居氏と吉田家につ

いて簡単に紹介しておこう。鳥居

氏は上野国内の五つの村を支配し

た千五百石取の旗本で、承応二年

(一六五三)

から幕末に至るまで

新川村を支配し続けた領主であ

る。また、幕末の当主であつた忠

善は、横浜が開港する前後の時期

に、外国掛り目付・外国奉行・神

奈川奉行の重職を歴任し、諸外国

との貿易に深く係つた人物である

(第一表参照)。

一方、吉田家は中世以来の伝統

を持つ新川村有数の旧家で、江戸

時代中期以降、名主として新川村

の村政を担つた家である。また、

吉田家は、

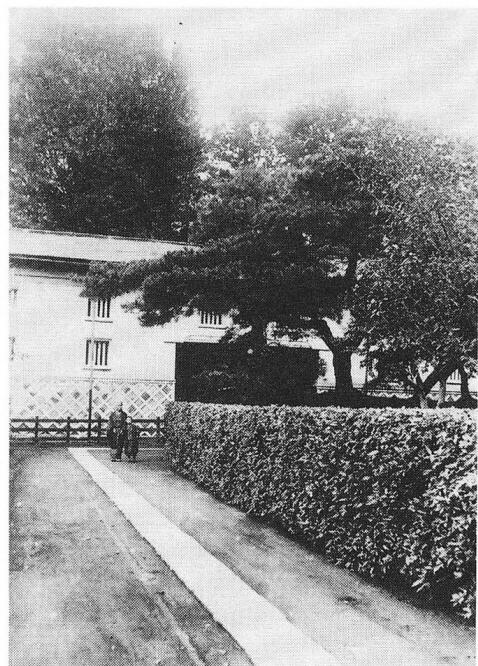
い。

では、ここで鳥居氏の家臣が吉

田家に送つた手紙の中から横浜情

報に関するものを一、二紹介して

みたい。まず、鳥居忠善が外国掛



明治時代の吉田家(吉田宰治氏蔵)

り目付であつた安政六年（一八五

九）八月四日付の手紙を掲げよう。

〔史料一〕

一、去月下旬、於横浜白木店脇、

異人武人被切殺即死、外堺人

腕被切落、都合三人之事、内

壻人コンシユルの親類にて身

分相応之もの之由、切候もの

其場より逃去り、跡刀の刃先

五寸程折落、羽織落有之、尤

暮合之事、殿様御事はタ七ツ

半時頃御旅館へ御帰毛後之事

二御座候、夜五ツ後、右之段

注進有之、御奉行始御出張相

成候御事ニ付、俄火事之こと

く欠着御出馬有之、翌夕御帰

宅にて大変事ニ御座候、夫々

被付等、翌夕相済事、然共

切殺候もの行衛知レ兼、横浜

勿論、近村二、三里、神奈川

宿辺迄一軒毎調ニ相成、夫ニ

付、二日二夜程少も寝入候義
不相成、是段江戸へも注進二

て外国御奉行新見豈前守御出

役、小野伊勢守様御組与力・

同心三十人程も御連、即々神

奈川江御出張、草を分ケても

御尋、御奉行方ニテは御勘定

ハ勿論、其外共御目付方ニテ

も御徒目付・御小人目付等ニ

て三方ニテ張合、召捕可申と

之御銘々御内存ニテ事成義御

座候、右いまた召捕不相成候

候、右異人被切殺候柄、小サキ薄

手之文庫之内、五百トルラル

入りヲ紛失ニ相成候

よ。

〔史料二〕

一、然ル処、神奈川より戸部村へ

相廻道筋田の中ニ右文庫捨有

之、右江戸芝鶴見町大工何

某ノ弟子分と申、善吉と申も

の見出し取上、同處左官ニ出

候、婦人等至て少く候、異人見せ

行へ訴出候（中略）右次第二
付会所へ武士は一切入不申、
前異人死去之分、翌日葬送相
濟御立合有之、其後右挨拶魯
船へ御奉行並殿様ヲ相始、去
ル廿八・九日頃魯船へ被為入
候、茶並菓子・酒等出候由御
座候、中々御咄し筆紙尽しか
ね候（中略）

八月四日

林有作

吉田権右衛門様

林勇右衛門

吉田修策様

この手紙は、鳥居氏の家臣が七

月下旬に横浜で発生したロシア人

殺害事件を吉田家に知らせたもの

である。当時、忠善は横浜に駐在

し、彼の家臣は事件の発生から捜

査の状況を詳細に報告している。

また、目付や奉行とロシア側との

交渉についても触れている。こう

した情報がどのように吉田家の商

業活動に活用されたのかは分から

ないが、少なくとも吉田家は開港

直後から確実な横浜情報を探して

いることを示すものである。

次に、もう一点、開港直後の横浜

の様子について記した手紙を掲げ

よう。

〔史料三〕

一、鳥居権之助内

林勇右衛門

七月廿三日認

神奈川

この手紙は安政六年（一八五九）

七月のもので、先の手紙同様、鳥

※本稿を作成するにあたつては、群馬県勢多郡新里村の吉田宰治氏が所蔵する文書を利用した。なお、この文書の複製は横浜開港資料館が所蔵し、この複製の一部分を公開している。

※横浜へ進出した吉田家の分家については、「吉田屋幸兵衛関係書簡」（復刻版）（横浜開港資料館昭和六三年発行）に関係資料と詳しい解説が収録されているので、そちらを参照していただ

きたい。

（西川武臣）

先入込、買物等いたし居候得は、
其所は殊之外、人立居候、交易場
へ罷越候處品々有之候得共、一
品ニテは小判八枚、又は十三枚等
申之、下直之品は小判壹枚ニ付、
此品幾ツと申之、兎角小判ニテ売
候様子、外式朱銀ニテは直段違候
様子、相対買之義、却て高直之様
仕入候品は割合下直ニ相成候、此
子ニも相聞、町人共小判ニテ沢山
仕入候品は割合下直ニ相成候、此
節は大小差之ものは会所へ入不申
候、見物いたし、是は相求メ可然
と申品無之候、種々混雜出来、異
人の小者召捕、御吟味等も有之、
又はつうじ儀間違、異人打いたし
不相済とて、是又詫書等と申遣、
実々混雜之事ニ候（中略）魯西亞
船五・六艘品川へ罷越候、横浜も
五・七艘罷在候、種々混雜は有之
候得共、筆染直可申程之義は無之
候（中略）

（中略）

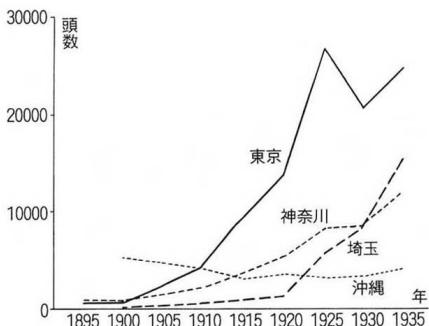
六〇）四月、外国奉行に就任し、貿易・外交を掌握する地位を獲得する。横浜で活動する吉田家にとっても、こうした忠善の存在は歓迎すべきものであったと思われるが、この点については今後の課題にしたい。

さらに、忠善は万延元年（一八六〇）四月、外国奉行に就任し、貿易・外交を掌握する地位を獲得する。横浜で活動する吉田家にとっても、こうした忠善の存在は歓迎すべきものであったと思われるが、この点については今後の課題にしたい。

吉田家は諸外国の動向や幕府の対応などを、これらの手紙から知つていくことになる。

居氏の家臣が記したものである。その内容は交易の様子・ロシア船の入港・奉行所の建設など多種多様で、横浜にいなければ分からぬ事柄が詳細に記してある。

表①おもな府県の豚の屠畜頭数の推移



統計の得られる明治二十年代後半以降、昭和初期までの豚の屠畜頭数の推移を見ると、養豚業の盛んだつたのは、次のような地域であることがわかる。

①大都市周辺—東京・神奈川・愛知・大阪等。関西ではあまり盛んでない。

②関東地方—埼玉・千葉・群馬・茨城・栃木等。埼玉の伸びが著しい。これと反比例して東京は停滞傾向に陥っており、拡散傾向を読み取ることができる。

〔典拠〕『日本帝国統計年鑑』による。

人カーティス
(CURTIS)
一八六五年(慶應元年)十一月一日号に、イギリス

居留民から始まった。開港の翌年、万延元年(一八六〇)二月に出版された五雲亭貞秀の浮世絵「神奈川横濱新開港図」には、すでに豚を連れた中国人が描かれており(図版①)、最初に豚を導入したのは中国人かと思われるが、依るべき資料が欠けている。

「ジャパン・ヘラルド」は、「神奈川県畜産名鑑」(横浜ミー

トタイムズ社、昭和二年)は、「横

浜市西戸部に飼養せられたる所謂

豚肉商の登場

月刊行の『万国新聞紙』に豚の交配に応じる旨の広告を出している

「海岸通五番スマックス」すなわち

「神奈川県畜産名鑑」(横浜ミー

トタイムズ社、昭和二年)は、「横

浜エナイテッド・クラブの支配

人W・H・スマスのことである。

ミスは日本人に飼育の方法を伝授

する。外国人居留民や寄港船舶の需要があるため早くから盛んになるが、神奈川以外はさほど伸びていない。

④沖縄と鹿児島—江戸時代からの伝統があり、初期には群を抜く頭数を記録しているが、沖縄は漁業で鹿児島は停滞傾向を示している。

①②③の三つの要素を備えている神奈川は、常に二位か三位の位置にあり、有数の養豚県であった。

神奈川の養豚業は横浜の外国人居留民から始まった。開港の翌年、万延元年(一八六〇)二月に出版された五雲亭貞秀の浮世絵「神奈川横濱新開港図」には、すでに豚を連れた中国人が描かれており(図版①)、最初に豚を導入したのは中国人かと思われるが、依るべき資料が欠けている。

統計の得られる明治二十年代後半以降、昭和初期までの豚の屠畜頭数の推移を見ると、養豚業の盛んだつたのは、次のような地域であることがわかる。

①大都市周辺—東京・神奈川・愛知・大阪等。関西ではあまり盛んでない。

②関東地方—埼玉・千葉・群馬・茨城・栃木等。埼玉の伸びが著しい。これと反比例して東京は停滞傾向に陥っており、拡散傾向を読み取ることができる。

神奈川の養豚業

③開港場周辺—神奈川・兵庫・長崎。外国人居留民や寄港船舶の需要があるため早くから盛んになるが、神奈川以外はさほど伸びていない。



①豚を連れた中国人
五雲亭貞秀「神名川横濱新開港図」

したという(?)。

『大日本農会報』二三八号(明治二十四年七月)に、農科大学農学科二年生石崎芳吉の「谷頭種豚に就て」と題する調査報告が掲載されている。それによると、「谷頭種の原産地は神奈川県久良岐郡中村字八幡谷頭(現在横浜市南区八幡町)であり、ここでは慶應年間から養豚業が行なわれていた。そこには、居留地外ニテ地所貸渡候調書(一幡町)である。そこでは慶應年間から、平石芳蔵は、慶應元年、北方村の佐藤長右衛門から「チース」に貸与された元町山手の「羊豚飼所」の記載があり、これがカーティスの飼育場であろう。

農家で飼育が始まったと考えるほうが自然である。外国人による創業とほとんど時を同じくして、日本人の農民の間で飼育が始まっている点に注目すべきであろう。

明治二年、角田米三郎が協教社を結成、全国で百万匹の種豚を飼育し、その収益年々百万両を政府に納めて利益を開くという壮大な計画を立てた(「協教社衍義草稿」)。三年、協教社は神奈川台場に県から土地の貸与を受け、種豚飼育場を設けているが、有名無実に終わつたらしく(「神奈川県史料」)。この年同社は政府の委託により太田養豚所でも種豚の飼育を行なつてある(「農務頃末」)。翌四年には県に牧畜掛が置かれ、民部省から米国産豚の貸与を受けた太田村に種畜場が設けられた。

太田養豚所の施設を継承したものであろう。しかし、翌年には「養豚ノ遂ニ盛大ニナリ難キヲ以て一切ニ之レヲ廃」することになった(「神奈川県史料」)。民間での谷頭種の豚の盛行と著しい対照をしている。

慶應二年の大火の火元が「豚肉營業鉄五郎方」と伝えられるように豚肉料理屋の登場も早い。当然豚肉商も存在していたことであらう。中島覚の労作『神奈川県食

横浜新風土記稿

⑨

谷頭種の豚と鎌倉ハム

谷頭種の誕生

『大日本農会報』二三八号(明治二十四年七月)に、農科大学農学科二年生石崎芳吉の「谷頭種豚に就て」と題する調査報告が掲載されている。それによると、「谷頭

種の原産地は神奈川県久良岐郡中村字八幡谷頭(現在横浜市南区八幡町)であり、ここでは慶應年間から養豚業が行なわれていた。そこには、居留地外ニテ地所貸渡候調書(一幡町)である。そこでは慶應年間から、平石芳蔵は、慶應元年、北方村の佐藤長右衛門から「チース」に貸与された元町山手の「羊豚飼所」の記載があり、これがカーティスの飼育場であろう。

農家で飼育が始まったと考えるほうが自然である。外国人による創業とほとんど時を同じくして、日本人の農民の間で飼育が始まっている点に注目すべきであろう。

明治二年、角田米三郎が協教社を結成、全国で百万匹の種豚を飼育し、その収益年々百万両を政府に納めて利益を開くという壮大な計画を立てた(「協教社衍義草稿」)。三年、協教社は神奈川台場に県から土地の貸与を受け、種豚飼育場を設けているが、有名無実に終わつたらしく(「神奈川県史料」)。この年同社は政府の委託により太田養豚所でも種豚の飼育を行なつてある(「農務頃末」)。翌四年には県に牧畜掛が置かれ、民部省から米国産豚の貸与を受けた太田村に種畜場が設けられた。

太田養豚所の施設を継承したものであろう。しかし、翌年には「養豚ノ遂ニ盛大ニナリ難キヲ以て一切ニ之レヲ廃」することになった(「神奈川県史料」)。民間での谷頭種の豚の盛行と著しい対照をしている。

慶應二年の大火の火元が「豚肉營業鉄五郎方」と伝えられるように豚肉料理屋の登場も早い。当然豚肉商も存在していたことであらう。中島覚の労作『神奈川県食

肉屠畜場史》(昭和四十三年)に

よると、「豚肉商の元祖的人物は江戸屋和助」であり、居留外国人、

とくに中国人を顧客としたという。

また、武田屋小手五左衛門は、陳

といふ中国人の養豚場の名義人と

なることを頼まれたのがきっかけ

で豚肉商を始めたといわれている。

こうした点からも、養豚業の草創期に中国人の果たした役割の大きかったことが窺われる。

明治五年開業の魚鳥獸物四品市場に出店した豚肉商として、武田屋のほかに藤屋林定吉・江戸次中村次郎七・中村熊太郎・尾島正一らの名が知られる。

屠場の変遷

中島の先の著作によると、豚を扱う最初の屠場は、明治十七年、田川民藏が久良岐郡戸太村の大岡川岸に開いた黄金町屠場であり、

二十五年、中沢源藏らの食肉商がこれを買収し、南太田に移転したのが南太田屠場であるといふ。しかし、これには誤伝が含まれていようである。

中沢源藏らが明治二十三年、神奈川県知事に提出した「屠畜場改築移転願」(『根岸村森氏記録文書二』市史稿写本)によると、彼らは十三年以来、久良岐郡戸太村太田西中耕地で屠場を経営していたが、二十二年制定の屠獸取締規則に準拠し、同清水耕地八七五番地に移転したいといふ。位置からみ

て、西中耕地の屠場が中島のいう

黄金町屠場、清水耕地の屠場は南太田屠場に該当する。したがつて、前者は十三年、後者は二十三年頃

の創業と考えられる。

中島の著作によつて先を続ける。

平沼屠場—明治二十九年、川本臺之助・鈴木長助らの食肉業者十数名が発起人となり、久良岐郡戸太村平沼新田に設立。

永田屠場—明治三十七年、南太田屠場が久良岐郡大岡川村北永田に移転。のち竹内金三郎が經營。

井戸ヶ谷屠場—明治四十二年、平沼・永田兩屠場を統合し、久良

岐郡大岡川村字井戸ヶ谷に設立さ

れた。経営母体を横浜屠場株式会社といい、『横浜成功名譽鑑』(横

浜商況新報社、明治四十三年)に

よると、社長は飯田久松、副社長

は竹内金三郎の子息慶太郎、発起

人は中川喜三郎・鈴木長助・戸谷

伊之助ら、市内有数の食肉商が名

を連ねていた。屠畜場の官営化の趨勢のなかで、民営を貫いた点が注目される。當時「我国第一級

と称される近代的な屠畜場であつたとともに、「大戸道場、庭球コ

ト設ケ以テ春秋市民大会ヲ開催、

また「大花壇溫室ヲ設ケ、四季撩

乱ノ花ヲ絶やサズ、以テ夏季ハ朝

頃秋期ハ菊花ノ大会ヲ開催」する

など、「産業ノ發達文化ノ進展」に寄与しようとする理想主義的な經營を追求した点でも注目される。

(横浜屠場・戸塚屠場之全貌)

鎌倉ハムの起源

昭和十六年の齋藤商会「事業概況」(3)は、「事業ノ沿革」として次のように記している。

「英國人ウイリアム、カーテスなる者、明治拾年当地に於てホテル業を營み、自家用としてハムを製造し、傍ら其の一部を横浜在留外人に販売せり。亡祖父満平之を目撃し、ハム製造業は独り製造者ののみならず、畜産家を利すること大なれば、延ては本邦畜産業の勃興を促し、進んでは本品の輸入を防遏し、以て国利を開興し得べく確信し、敢然として其の起業企劃し、如何なる困難も之を辞せず、必ず之が遂行を期すべく決意せり。明治拾五年以来、資金の消費を顧みず製法の研究を重ね、試製數十回、漸くにして功成り、明治武拾年七月一場を建設、創業す。

(中略)爾來銳意製品の改善を計り、販路を開拓し、今や輸入品を駆逐し、却て諸外国に輸出し、外貨獲得の一助と為しつゝあり。世に鎌倉ハムと高唱せられ、神奈川県唯一の特産品として名高を博す。」

鎌倉ハムの創始者としては、他



③齋藤滿平
齋藤一男氏
藏

たのは十四年頃とする。

なお、大正八年の『神奈川県に於ける養豚』(県立農事試験場)記載の「ハム製造ノ沿革」は、この問題に関する最も古い文献の一つであり、益田直蔵系統の伝承に基づくと思われるが、直蔵とカーティスの出会いは明治十一年頃、技術習得のため「五六六年ノ間非常のみならず、畜産家を利すること大なれば、延ては本邦畜産業の勃興を促し、進んでは本品の輸入を防遏し、以て国利を開興し得べく確信し、敢然として其の起業企劃し、如何なる困難も之を辞せず、必ず之が遂行を期すべく決意せり。明治拾五年以来、資金の消費を顧みず製法の研究を重ね、試製數十回、漸くにして功成り、明治武拾年七月一場を建設、創業す。

(中略)爾來銳意製品の改善を計り、販路を開拓し、今や輸入品を駆逐し、却て諸外国に輸出し、外貨獲得の一助と為しつゝあり。世に鎌倉ハムと高唱せられ、神奈川県唯一の特産品として名高を博す。」

明治三十一年頃。齋藤一男氏
製造開始を明治十一年八月一日付『横浜貿易新報』に、「元祖

争ひをする鎌倉ハムの両家」と題して、齋藤・益田両家の所伝の食い違

いを報ずる記事が出てゐるから、この頃にはもう史実

が曖昧になつてゐたのである。この問題に関する決定的な資料はいま



④齋藤商会のハム製造風景

みるほかない。

(1)明治七年に創設された横浜牧畜会社の出資者のうちに、鎌倉郡下柏尾村の「斎藤万平」の名が見える。これは斎藤商会を興した満平と同一人物であろう。(6)早い時期から畜産業に関心を持っていたことが知られる。

(2)『ジャパン・ディレクトリー』を見ると、カーテイスの住所が戸塚になるのは明治十五年版からである。益田説の八年以前というのはいかにも早すぎる。

(3)『神奈川県統計書』に鎌倉郡川上村下柏尾での豚の屠畜頭数の記載が現われるのは明治二十四年からである。十年代に創業したという益田説はやはり早すぎる。

「元祖争い」をするながらには、年代を遡らせたくなるのが人情であろう。敢えてそうしない斎藤商會説に軍配を挙げたいところだが、断言は避けようとして、カーテイスの戸塚来住とハム製造の開始を明治年代、齋藤・益田らの製造開始は二十年頃とするのが妥当な推測であろう。なお、『神奈川県に於ける養豚』によると、益田の製品は、東京銀座亀屋鶴五郎商店と横浜境町西島屋宗三郎商店の手で販売されたが、亀屋がこれを「鎌倉ハム」の名称で宣伝したのだとう。

『大日本農会報』二八五号(明治三十八年四月)に「ハムの製造」と題する記事があり、「鎌倉ハムは

価格の廉なると品質の割合に良好

なるとの故を以て、近年各地に好評を博し、本邦到る處の西洋料理店に於て使用せざるはなく、尚ほ進んで清・韓・浦塙斯徳(ウラジオストック)等に輸出すと云う。其

製造額は詳ならずと雖も、斎藤満平・益田直蔵、其他数名の分を合し、約二千万斤とす」とある(2)。「二千万斤」は明らかに「二十万斤」の誤植だが、明治四十一年の全国

のハム製造高は十五万斤余とされているから、ほとんどすべてが鎌倉郡で製造されていたことになる。ちなみに統計数字の揃う大正

四年度についてみると表(2)のとおりであり、ハム、ベーコンとも昭和初期まで、全国の半ば以上が鎌倉郡で製造されていた。

明治三十九年、斎藤・益田他の製造業者と京浜地方の有志の手で日本ハム製造株式会社が設立され

ているから、ほとんどすべてが鎌倉郡で製造されていたことになる。ちなみに統計数字の揃う大正

四年度についてみると表(2)のとおりであり、ハム、ベーコンとも昭和初期まで、全国の半ば以上が鎌倉郡で製造されていた。

明治三十九年、斎藤・益田他の製造業者と京浜地方の有志の手で日本ハム製造株式会社が設立され

ているから、ほとんどすべてが鎌倉郡で製造されていたことになる。ちなみに統計数字の揃う大正

四年度についてみると表(2)のとおりであり、ハム、ベーコンとも昭和初期まで、全国の半ば以上が鎌倉郡で製造されていたことになる。ちなみに統計数字の揃う大正

た。本社は東京南伝馬町、工場は戸塚町字元町に置かれ、翌年十二月に開業式が行なわれた。しかし、四十三年には解散して旧に復してある。他方、四十年七月、「日本ハム」に対抗し、アメリカ帰りの森田龍之助技師長を迎えて設立されたのが横浜根岸町の鎌倉ハム製造会社だが、四十二年に解散、短命に終わっている。

昭和四年(1929)によると、市造は技術を買われて帝国大学農科大学に招かれ、講習を実施したという。民間主導で発展してきた横浜の養豚・豚肉加工業の歴史にとって象徴的なエピソードである。

『横浜市誌』(横浜市誌編纂所、昭和四年)によると、市造は技術

を買われて帝国大学農科大学に招かれ、講習を実施したという。民間主導で発展してきた横浜の養豚・豚肉加工業の歴史にとって象徴的なエピソードである。

『千葉ハムと大木ハム』

武田屋小手五左衛門、藤屋林定吉など、横浜の豚肉商には千葉の出身者が多い。江戸屋を継承し、

屋号を「江戸清」と改称した高橋清吉もその一人である。江戸清では沖縄から種豚を導入し、郷里の農家に飼養を委託していた。

『横浜の食肉史』(横浜市中央卸売市場場内食肉市場、昭和四十四年)によると、清七は明治二十九年頃、ド

表(3)は神奈川県内四地域の養豚頭数の推移

頭数の推移をみたものである。高座郡が圧倒的に多く、しかも着実に増大している。昭和九年頃の『高座種豚御図会』(高座郡北部種豚改良組合)には、「本郡種豚ハ明治維新ノ頃横浜ニ英國人ノ持チ來りテ藩殖セルモノト聞ク」とある。

さだかではないが、その起源は浜からもたらされた谷頭種と考えられている。鎌倉ハムの製造の増大とともに飼養が拡大したのであろう。明治二十七年の藤沢尾島屠獸所の開設をその指標とみなしうる。

『養豚の生産構造と流通機構に関する調査』(神奈川県、昭和三十年)によると、明治三十八年、

(8)『帝国農会報』(三卷九号、大正二年九月)所収「本邦に於ける牛乳並に肉製品に関する調査」による。

本稿の執筆にあたっては、斎藤一男氏より貴重な資料を提供いたしました。記して感謝の意を表します。

〔典拠〕『神奈川県統計書』による。

イツ人から製法を学んで豚肉加工業に進出「千葉ハム」を製出した。

やはり千葉出身の大木市造は、江戸清で修業したのち大正九年元町で独立、十二年には加工部を設けて「大木ハム」を売り出した。

『横浜市誌』(横浜市誌編纂所、昭和四年)によると、市造は技術

を獲得したことによって、種豚としての高座豚の全国的地位が確立したという。

戦後になって、生産性の高いさまざまな品種が導入され、高座豚の影は薄くなつたが、近年再評価されつつある。

(1)『法規分類大全五』(外交門四開港關市)一四〇頁所収。

(2)YOKOHAMA IN THE SIXTIES. The Japan Weekly Mail. 1902.14.

(3)斎藤一男氏所蔵。

(4)『郷土よこはま』六九号、横浜市図書館発行。

表(3)は神奈川県内四地域の養豚頭数の推移

頭数の推移をみたものである。高座郡が圧倒的に多く、しかも着実に増大している。昭和九年頃の『高座種豚御図会』(高座郡北部種豚改良組合)には、「本郡種豚ハ明治維新ノ頃横浜ニ英國人ノ持チ來りテ藩殖セルモノト聞ク」とある。

さだかではないが、その起源は浜からもたらされた谷頭種と考えられている。鎌倉ハムの製造の増大とともに飼養が拡大したのであ

(5)この記事には、カーテイスの戸塚来住は明治十五五年頃、斎藤・益田は十八九年頃「相前後」して製造を開始したと記されている。

(6)初代社長は満平の父万三。

(7)この記事によると、益田は斎藤と「共同」して事業を起

(8)『帝国農会報』(三卷九号、大正二年九月)所収「本邦に於ける牛乳並に肉製品に関する調査」による。

本稿の執筆にあたっては、斎藤一男氏より貴重な資料を提供いたしました。記して感謝の意を表します。

〔典拠〕『斎藤多喜夫』

横浜人物小説

22

原 善三郎（続）

横浜市非選出の横浜代議士

横浜の大生糸貿易商である原(龜)屋 善三郎（一八二七～九九）については、すでに本誌の第二四号で、横浜市会の初代議長をつとめた話を紹介した。今回はさらに、かれの代議士時代の話を追加したい。

一八九一年末、第二議会で民党政に予算の大削減を可決された政府は衆議院を解散し、翌九二年二月に第二回総選挙がおこなわれた。この選挙に、原は郷里埼玉県第五区（秩父・児玉郡）から立候補し当選した。横浜財界のリーダーである原が横浜市から出馬しなかつたのは、島田三郎と競争するのを避けたからであろう。第一回衆院選挙で横浜市から選出された改進党代議士島田三郎の世評はすでに高かった。

島田の主張する『毎日新聞』の選挙結果の報道では、「吏党」候補（＝政府寄り）である原の獲得票数は三一四で、次点の改進党現職の山中隣之助（一六三票）を破つての当選であった（同紙明治二五・二・一九）。

しかし、選挙後の原と島田ら改

進党との関係は、まったく対立的なもの、ではなかつた。というのにも、原は、代議士として最も力をいた輸出税全廃運動で、改進党代議士と共に闘ったのである。

輸出税全廃とは、すでに米などについて実施されていた輸出税廃止をさらに全品目に及ぼすという意味で、実際問題としては、輸出税全体に大きな比重を占めていた生糸輸出税の廃止が、その眼目であつた。輸出税を廃止すれば生糸の輸出価格が安くなるので、輸出振興が期待できる、というのが全廃論者の主張であった。

輸出税全廃論は、一八九〇年頃から東京商業會議所などを中心に盛んになり、第二議会には自由党・改進党議員から全廃法案が提出されたが、審議未了となつた。ところが、第三議会に自由党は蚕業奨励法案を提出し、輸出税全廃運動から離れた。国の財源を小さくする輸出税廃止はおこなわず、輸出税に相当する分で輸出生糸の品質奨励金を支出しろ、という別の主張に転じたのである。この対立する二案は、第三議会以降、いずれ

も審議未了で決着がつかず、日清戦後に生糸輸出税廃止実施の方方に決着することになる。

横浜でも輸出税全廃問題は大きくな議論を呼び、その可否をめぐつて一八九二～三年には横浜貿易商は二派に分裂した。原は横浜の輸出全廃派のリーダーとなり、小野光景の率いる全廃派と抗争した。その原が国政の場でもこれを主張したのであった。

進党との関係は、まったく対立的なもの、ではなかつた。というのも、原は、代議士として最も力をいた輸出税全廃運動で、改進党代議士と共に闘ったのである。

原は、輸出税全廃を可とする委員会の結論を報告し、末尾に次のように付け足した。

「私は甚だ皆さんのがやかましい理屈ですと、どうも御答えができないかも知れません。しかし実際の事のお尋ねならば、一々お答えします。どうぞ、お軽くお願い申します。」

続いて、全廃の財政への影響についての見解を問われると、

「……私はほどだいこの実業者であつて、あまり政治の方には関係をこれまで致しません（ここで「衆議院議員ではないか」とヤジ）。」

「……このあたりの所は私におたずねなくとも諸君万々御承知の事と思ひますから……細かに御答弁は致しません……」

と答えた。

さて、この輸出税全廃法案に関する発言が、原の国政でのデビュートとなつた。第三議会にも島田三郎ら改進党議員一派、および別の一派が輸出税全廃法案を提出した。衆議院本会議は、この同一内容の二法案をまとめて、議員からなる委員会に予備討議させることにして、原は提案者島田らとともにこの委員に指名され、一八九二年六月一日に委員会の結論を代表して本会議で報告した。「衆議院議事速記録」にその様子をうかがつてみよう。

原は、輸出税全廃を可とする委員会の結論を報告し、末尾に次のように付け足した。

「私は甚だ皆さんのがやかましい理屈ですと、どうも御答えができないかも知れません。しかし実際の事のお尋ねならば、一々お答えします。どうぞ、お軽くお願い申します。」

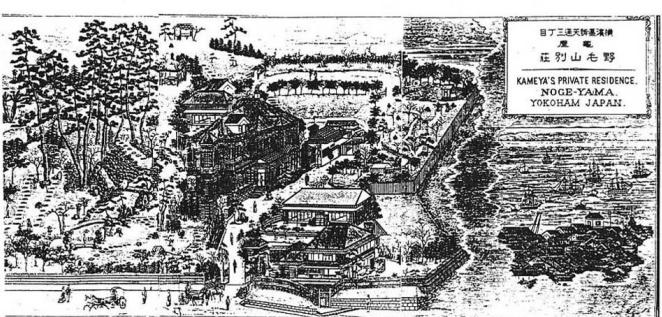
続いて、全廃の財政への影響についての見解を問われると、

「……私はほどだいこの実業者であつて、あまり政治の方には関係をこれまで致しません（ここで「衆議院議員ではないか」とヤジ）。」

「……このあたりの所は私におたずねなくとも諸君万々御承知の事と思ひますから……細かに御答弁は致しません……」

と答えた。

さて、この輸出税全廃法案によって委員会答申はくつがえされ、法案は否決された。しかし原は、その後も生糸輸出税廃止を国政や横浜財界で運動していく、結果その実施を勝ち取ることになる。



野毛山にあった原家の別荘

さて、この輸出税全廃法案に関する発言が、原の国政でのデビュートとなつた。第三議会にも島田三郎ら改進党議員一派、および別の一派が輸出税全廃法案を提出した。衆議院本会議は、この同一内容の二法案をまとめて、議員からなる委員会に予備討議させることにして、原は提案者島田らとともにこの委員に指名され、一八九二年六月一日に委員会の結論を代表して本会議で報告した。「衆議院議事速記録」にその様子をうかがつてみよう。

原は、輸出税全廃を可とする委員会の結論を報告し、末尾に次のように付け足した。

「私は甚だ皆さんのがやかましい理屈ですと、どうも御答えができないかも知れません。しかし実際の事のお尋ねならば、一々お答えします。どうぞ、お軽くお願い申します。」

続いて、全廃の財政への影響についての見解を問われると、

「……私はほどだいこの実業者であつて、あまり政治の方には関係をこれまで致しません（ここで「衆議院議員ではないか」とヤジ）。」

「……このあたりの所は私におたずねなくとも諸君万々御承知の事と思ひますから……細かに御答弁は致しません……」

と答えた。

さて、この輸出税全廃法案に関する発言が、原の国政でのデビュートとなつた。第三議会にも島田三郎ら改進党議員一派、および別の一派が輸出税全廃法案を提出した。衆議院本会議は、この同一内容の二法案をまとめて、議員からなる委員会に予備討議させることにして、原は提案者島田らとともにこの委員に指名され、一八九二年六月一日に委員会の結論を代表して本会議で報告した。「衆議院議事速記録」にその様子をうかがつてみよう。

原は、輸出税全廃を可とする委員会の結論を報告し、末尾に次のように付け足した。

「私は甚だ皆さんのがやかましい理屈ですと、どうも御答えができないかも知れません。しかし実際の事のお尋ねならば、一々お答えします。どうぞ、お軽くお願い申します。」

続いて、全廃の財政への影響についての見解を問われると、

「……私はほどだいこの実業者であつて、あまり政治の方には関係をこれまで致しません（ここで「衆議院議員ではないか」とヤジ）。」

「……このあたりの所は私におたずねなくとも諸君万々御承知の事と思ひますから……細かに御答弁は致しません……」

と答えた。

